

令和7年度 第1回佐久市総合教育会議

日時：令和7年9月25日（木）
午後2時30分～午後4時
場所：佐久市役所南棟3階大会議室

1 開会

（木内企画部長）

ただ今から、令和7年度第1回佐久市総合教育会議を開会いたします。

私は、佐久市役所企画部長の木内と申します。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

はじめに、柳田市長から、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（柳田市長）

教育委員の皆様、本日は令和7年度第1回佐久市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、私と教育委員の皆様が、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や目指すべき姿を共有しながら、連携して教育行政の推進を図ることを目的に、公式に意見交換を行う場として設けているものであります。

今回の会議では、不登校対策について意見交換を行いたいと思います。

昨年10月に文部科学省より公表されました調査の結果では、令和5年度の小中学校における不登校児童生徒数は、約34万人と過去最多となっております。

本市におきましても、令和6年度の不登校児童生徒が、約350人となっております。不登校児童生徒に対する対策は非常に大きな課題となっております。

そのようなことから、本市における不登校対策について、この会議を通して、皆様と認識を共有し、連携した取組等を進めていければと考えております。

本日の会議が、教育行政のさらなる充実、発展のため、有意義な意見交換の場となることを期待しまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

（木内企画部長）

続きまして、神津教育長から、ごあいさつを申し上げます。

(神津教育長)

本日は第1回目の佐久市総合教育会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より市長部局とは様々な場面を通して連携し、教育行政を進めさせていただいているところでございますが、優れたご識見、ご経験をお持ちの4人の教育委員の皆様が、市長と対面で膝を交えて意見交換をさせていただきますことは、佐久市の教育の望ましい姿を共有する意味においても、また市民の皆様のお考えを教育行政に反映させる上においても非常に有意義なものと認識しております。

さて、今回のテーマでございますが、先ほど市長からのお話もございました、不登校対策についてでございます。

佐久市においても対象の児童生徒は増加傾向にあり、その対応については喫緊の課題であるという風に捉えております。

教育委員会といたしましても、また学校現場においても子どもたちとの繋がりを保つことを大切に、なんとか支援の道筋がつけられないか、日頃から考えているところでございますが、なかなか状況を大きく変えるには至っていないのが実情でございます。

本日のテーマにつきましては、これまでも教育委員会定例会や協議会など様々な場面で取り上げ、議論を重ねてまいりましたが、改めまして教育委員の皆様が日頃お考えになっていることや、不登校で悩む子どもたち、保護者の皆様に対する支援の方策について、この場で自由にご発言をいただき、市長部局との共通認識のもと、今後どのような取り組みをしていったらいいのか、そのことについて結論は出ないかもしれませんが、大きな気づきやその学びが得られる機会となりますことを願っております。

簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(木内企画部長)

それではこれより意見交換といたします。

ここからの進行は市長をお願いいたします。

3 意見交換

(柳田市長)

ありがとうございました。

今回のテーマは不登校対策です。意見交換を行いたいと思いますが、先立ち

まして、事務局から共有すべき情報がありますので、その説明からお願いいたします。

(藤巻学校教育課長)

学校教育課長の藤巻でございます。

私の方から、意見交換に先立ちまして、佐久市における不登校対策の状況について簡潔にご説明を申し上げます。

初めに資料の構成であります。大きく分けて現状、課題、それから今後の方向性という形で整理をしております。

それでは2ページをご覧ください。現状の(1)不登校児童生徒の状況でございます。

令和6年度の不登校児童生徒数は、小学生133名、中学生が212名で合計345名でありました。

これは棒グラフのとおり、総数におきましては、昨年度と横ばいではありますが、令和2年度以降の顕著な伸びを踏まえますと、高水準で推移していると捉えております。

続いて3ページをご覧ください。(2)不登校児童生徒について把握した事実、こちらは不登校の要因と考えられるものでございます。

これは文部科学省による調査でございますが、令和6年度の佐久市の調査結果でございます。

このうち最も多かった回答は赤枠で囲んでおりますが「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」でございます。

次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、続いて3番目が「不安・抑うつ等の相談があった」、といった状況でございます。

続きまして4ページをご覧ください。(3)国の動向でございます。

平成28年に公布されました教育機会確保法、それから文部科学省がまとめたCOCOLOプランの概要であります。

COCOLOプランでは、誰一人取り残さない学びの保障といたしまして、(ア)にありますとおり、全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える、こういった形で文科省はCOCOLOプランを定めてございます。

それでは5ページをご覧ください。(4)チャレンジ教室の利用状況でございます。

令和6年度の通室者数は28名であります。

近年は横ばい傾向にございますが、資料にはございませんけれども、お話し通室の子どもがこれ以外に令和6年度は25名、令和5年度は18名でありましたので、増えている状況があります。

また、右側の表でございますが、こちらは県教委の調査の抜粋でございますが、赤枠で囲んだ部分、こちらは不登校の児童生徒が登校できなかった日の、日中の居場所についての回答でございます。

上の表が小学生の回答でございますが、77%の子どもがどこにも繋がらずに自宅のみで過ごしていたという状況でございます。

下の表が中学生でございますけれども、中学生に至っては88%が自宅のみで過ごしていた、こういった状況が見えてまいります。

続きまして6ページをご覧ください。

(5) といたしまして、校内教育支援センターの設置状況。こちらは、各学校内に設けられている校内教育支援センター、いわゆる中間教室の設置状況でございます。

公立学校におきましては小学校で5校、中学校で7校、中学校においては全校にあたりますが、すでに設けられており、3点目4点目でございますとおり、県費による加配、あるいは市費による生徒指導員により対応している状況がございます。

続いて7ページでございます。

ただ今申し上げました、(1) から (5) までの現状を踏まえまして、課題といたしまして、(1) から (4) まで整理をいたしました。

課題の1点目、受け皿の確保でございます。

不登校児童生徒数が増加している、要因が多様化している中であっては、受け皿を物理的に増やす必要があると考えます。また、増やすにしてもただ単に数を増やすだけではなく、受け皿自体も多様であることが望ましいと考えてございます。

続いて(2) 多様なアプローチによる重層的な支援でございます。

支援に繋がっていない不登校児童生徒が多くいることから、これまでの不登校対策のスタイルに留まることなく、様々なアプローチによる重層的な支援が必要と考えてございます。

そして(3) 民間団体や個人との連携でございます。

チャレンジ教室など多様な受け皿を確保するためには、行政が全てを整え賄うことが望ましいと考えますが、現に民間のフリースクールの取り組みが行われていたり、様々な活動が生まれている中であっては、不登校児童生徒に対する支援を行っている団体の方、あるいは個人の皆様とお互いに補完し合える関係作りが大切だと考えております。

最後に(4) 不登校を未然防止するための魅力ある学校作りについてです。

児童生徒の学ぶ力や意欲を引き出すような授業改善など不登校を未然防止するための魅力ある学校作りが必要であり、対症療法ではなく、不登校児童生徒

を生まない学校作りが大切だと考えます。

最後8ページでございます。今後の方向性、こちらはただ今申し上げました、1から4までの課題それぞれに対応した方向性になります。

市教委としましては、こちらの方向性に沿って、ある程度の時間軸の中で、順次事業化を行いたいと思っております。

始めに(1)受け皿の確保につきましては、まずは校内の教育支援センターの充実が必要です。

2点目、校外の教育支援センターについては、来年度の前半を目途に、サングリモ中込への移転、それから浅科保健センターへの増設によりまして、現状の1室体制から2室へと受け皿を物理的に増やしてまいります。

そして3点目、増設後のチャレンジ教室についてはそれぞれ教室に特徴を持たせたいと思っております。

さらに4点目でございますが、将来を見据えまして、引き続き不登校児童生徒の状況、ニーズを的確に把握したうえで、受け皿を段階的に増やしていくというものでございます。

その際には民間の取り組みとの連携も視野に入れてまいりたいと考えております。

続いて(2)多様なアプローチによる重層的な支援、こちらは特に2点目でございます、例えば自宅でのオンラインでできるチャレンジ教室、アウトリーチ型の支援の拡充、現状のチャレンジ教室がニーズにマッチせず、受け皿となりえないとするならば、従前とは異なるアプローチが必要という風に考えてございます。

そして(3)民間フリースクールなど不登校児童生徒支援に取り組んでいる、個人、団体との連携を図りまして、相互補完をしながら支援に努めてまいりたいということでございます。

民間の取り組みに対する後援、あるいは会場使用料の減免も支援の一環ではないかと捉えております。

最後は不登校を未然防止するための学校作り。

多様な児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学び、それから、探求的な学習を軸とした学びの改革を推進するということでございます。

説明は以上でございます。

(柳田市長)

ありがとうございました。

それぞれ国の動向なども踏まえて、約350人の不登校児童生徒の現実を見た中において、これから議論をさせていただきたいと思っております。

今年の始まりくらいでしょうか、信濃毎日新聞の一面で不登校児童生徒7,000人へという記事を見ました。

長野県民が約200万人で、佐久市が約10万人、大体5%であり、どの指標も大体5%の推移というのが佐久市の数字という認識でしたが、調べてみましたら、丁度350人であり、不登校児童生徒の数字は、県のトレンドと全く同じものを描いていたという認識であります。

チャレンジ教室と校外教育支援センターは同義語ということで確認させていただきます。

現在、チャレンジ教室は浅科で行っています。

浅科で行っているものを、当初は中込のサングリモ中込の改築に合わせてまして移転する予定でございましたが、利用されている児童生徒、ご家庭、地域からも有益性について訴えがありました。

また、かつては野沢にありましたが、野沢に通っていた子どもたち、あるいは今浅科に通っている子どもたちが、野沢から浅科に移ったことにより行きづらくなってしまった、また、浅科から中込に移動することが決まった時に今後どうしたらいいか、という話もありました。

そのような中で、浅科のチャレンジ教室を残す形で検討が進められていて、中込にも来年度から設置され、今まで1室体制だったものが2室体制になることまでは織り込まれているところです。

今の説明で、この絶対的なボリュームというものを多くしていくことが必要だと教育委員会からの報告にも織り込まれておりました。

あるいは、このチャレンジ教室も少し色合いを変えた、特徴ある受け皿作りということが必要ということも示されたところが特徴的かと思います。

本日の総合教育会議とすれば、まずはチャレンジ教室の有益性、ボリューム、これは2室となりましたが、もう少しボリュームをといるところでの意見もあるかと思います。

多岐にわたり分散してしまわないよう、少しターゲットを絞って、不登校とチャレンジ教室、校外教育支援センター、もう1つは校内にある校内教育支援センター、この辺りのご意見というあたりから掘り下げていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(小林委員)

先ほど市長がおっしゃってくださったチャレンジ教室や、校内フリースクール、市内や近隣の市町村にもフリースクールがあり、そこに行くことによって、出席扱いになるという取り組みが増えてきて、とても良くなってきているのではないかという反面、場所を増やすということだけではなく、意識を変え

ないといけません。

不登校に対しての意識ということで、私が1つ思うのは、不登校という言葉にも違和感があります。

なぜかと言うと、登校ありき、登校前提の否定語だからです。

登校できないという言葉からも、凄く違和感があります。

多様な学び、多様な子どもたちに対応していくということであれば、学校に行ける、行けないというのは関係ないのではないかと考えています。

また対策というのもある問題に対しての策、ということで使われることが多いと思います。

不登校対策と言われると、不登校がいけないことと感じてしまう子どもや保護者がいるということも私はお伝えしたいと思っています。

(柳田市長)

不登校という言葉で、不登校がいけないことだと感じる子もいる。

そういう気持ちがある人がいるということを知って欲しいというのが小林委員の思いということですが、宇都宮先生はいかがでしょう。

(宇都宮委員)

私も不登校がいけないという思いではいません。そのお子さんの有り様なのだと思います。

ただ家にずっといるお子さんが中学生で88%という数字があることで、そのお子さんが本当に1日を充実して過ごしてくれていればいいのですが、そうではなく、昼夜逆転してしまっている、家で塞ぎ込んでいるというお子さんがいたら、やはり学校へ行って楽しい一日を過ごしてほしいと願っています。

佐久市にチャレンジ教室が浅科また中込にできるということは、私はとてもありがたいことだと思っています。

教育委員として学校訪問をした中で、岩村田小学校に行った時に校長先生から、今年から校内にチャレンジ教室を作りたいということで、地域の方のお力をお借りして、ゼロ予算でやっているとお聞きして、いい取り組みだと思いました。

野沢小学校に行った時に、校内に相談室があり、そこに先生がいてくださって、その教室があることによって、学校に登校出来ている子もいる、そこを経て教室に戻る子もいるということで、とてもいい相談室なのだと思います。

願うことは、相談を受けている方が、学力向上支援という不登校とは違う配置であったのですが、教育機関の指導を受けてはいるが、校内の中間教室の指導にあたっていますという実情をお聞きして、これからの施策として、中間教

室・相談室にあたっている方を市費で増やしていただけないかという願いを持っています。

(柳田市長)

不登校もあり、学力対策もありと、多様なアプローチがあることにおいて、その層を厚くしていきたいという思いがあるということですが、不登校という意識、その行為自体がNGという社会において、その辺りはどうお考えでしょうか。

(宇都宮委員)

私も不登校はNGという意識は変えていきたいと思っています。

(柳田市長)

私の私見を申し上げますと、小学校中学校の時に居場所があるというのは大事ですが、その後どうするのかという思いがありました。

良い社会人、良い人が出来て欲しいと思った時に、小学校、中学校の時に何らかの理由で教室に行けなかった、行かなかった子が何らかの形でフリースクールにいた。その時はいいかもしれないが、その後どうするのか、高校になってどうするか、あるいは社会人になってどうやって社会性を得ていくかという時に、フリースクールがそういうことを得られる場所であればいいなと思います。

ただ、そこまでは社会的に要件を付しているわけではありませんし、そういったところを担う部分でもなく、フリースクールだけに任せる部分でもありません。

今日的にチャレンジスクールも担っている部分ではありますが、社会にどう出ていくことができるか、役割を果たす、それを生きがいとして社会的な存在になって欲しいと思いますが、そういったアプローチが不登校対策のことを考えた時に戸惑いになります。

小学校、中学校の時だけでいいのか、その後どうやって対応していくのか、というのは教育委員会の範囲を超える部分ではあるので、総合教育会議でやるべき必要があるのではないかと感じています。

多様な学びという中においては、その居場所を尊重するという思いは100%あります。

(松井委員)

私は問題意識を2つ用意していますので、1つ目から申し上げます。

不登校という現象は教育の問題だけではなく、学校だけの問題でもない。まずこの基本認識に社会全体が立つ必要があります。これが私の1番大きな問題意識です。

対症療法的な対応は当然必要であり、それをどうするか、そのバリエーションをどうするか、ということも必要ですが、なぜ不登校という現象が子どもに見られるのか。これは不登校に限らず、現代の子どもたちの置かれた状況というのは、社会全体の総体の歪みそのまま子どもを鏡として顕れているのであって、その鏡として顕れている1つの現象が不登校というわけです。

従って、今学校現場でどんな社会の歪みが子どもたちを鏡として出ているのかというと、いじめの問題、学校で暴れる、授業の妨害をする、暴言、すなわち子どもの心の病んでいる姿のその1つの現象が不登校として顕れています。

学校が楽しい学校を提供できていないから、ということだけではないことを基本認識としていただきたいです。

したがって、教育委員会の学校教育部でどういう政策を作ればいいのかではなく、社会教育や福祉部、つまり行政全体を横断的に総体論として捉えるべき現象であって、それに対して顕れているのが不登校だと思います。

その不登校に対しての対症療法として、受け皿のバリエーションをどのようにアップしていくか、ということ議論に落としていかないといけないので、一番コアになるのは、佐久市という社会の中で、いかに社会的な損失が生じているかという大きな問題意識に立って、そのための横断的な組織をどうするか、予算をどうするか、人員をどうするか、あるいは連携体制をどう構築するか、そういう議論をしていかないとこのグラフはどんどん上がっていくと思います。

仮に現場で対応ができたとしても、このスピードを抑えるだけです。

佐久市においてどのような社会全体の問題があるかということ、佐久市の財政指数1つをとっても0.5程度だと思いますが、長野県全体の市でみてもかなり下位だと思います。

佐久市全体として経済付加価値を生み出す力がかなり弱い、単純に経済振興を図ればいいのかということそういう話でもありません。

先日の会議で社会教育委員の方や児童館の方とお話をしたのですが、佐久市は近隣の市町村、特に軽井沢や御代田への労働供給基地です。

そうすると、児童館という一時預かりの場であるはずが、朝11時から夜7時まで預かりで対応しなくてはいけないお子さんも増えているということがあり、各家庭に置かれている子育ての状態自体が、子どもに対して愛情や接し方、そういったことが絶対的に割くのが難しい、そういった状態の社会情勢が佐久市にはあります。

これは1つの仮説にすぎませんが、これは確たる要因だと私は思っています。

それを前提にして、やはり家庭支援ということをしていかないと学校サイドで工夫を図るだけでは追いつかない、これが問題意識の1つ目です。

2つ目はそもそも登校とは何であるかということを考え直す必要があります。

学校という物理的な場所に、身体という物理的なものを運ぶ、移動することを登校という。学校側としては当然、学校に来てもらって、みんなで楽しく学んで、遊んでというのが望ましいけれども、それとは違う登校という概念を考える必要があるのではないかと思います。

参考になるのは大学の履修単位の考え方。指定された授業や講義に出て、試験を受けることが単位認定ではなく、今の大学の単位認定はバリエーションが広がっています。

小学校中学校高校も含めてですが、その教科を履修するという必要要件において、学校の教室でやることだけをその認定の必要要件とする以外にも、いろんなバリエーションを当然広めていく必要があります。

登校とは何なのかというのは物理的な概念の話で、どのような学びをしたか、という選択肢の中で考えていく必要がある。これが問題意識の2つ目です。

いずれにしても、この現象に対する対応は、決して教育関連法の法的要件での対応、人道的な見地からの対応だけではなく、この現象自体が社会全体の損失を生んでいるという大きな観点から、大きな議論が必要となることを申し上げます。

(柳田市長)

1つ目の学校の問題、教育の問題に留まらないというのは本当にそのとおりだと思います。

社会の健全性というものに目を向けたアプローチによって、未然防止をしていくというのは、多岐に渡りますが、問題意識があるということは承知しました。

問題提起されました、登校というのは物理的にその場所に行くということを表現している言葉ですが、この部分はどうあるべきでしょうか？

問題意識とすればそれを登校ということに課題があるということですか？

(松井委員)

物理的な移動、身体の移動をもってして登校とする考えに課題がある。

(柳田市長)

物理的に身体がその場所に行くということだけでなく、何らかのコミュニケーションを取るといことも登校の一つのスタイルかもしれないという問題意識ですね。非常に興味深いお話です。

(松井委員)

オンライン学習もそうです。

フリースクールについても、フリースクールを出た後どうするのかというのは重要な問題意識なのですが、それ自体がフリースクールの存在を否定することにはならず、フリースクールを出た後も含めた、総合的な議論が必要であって、フリースクールの存在を否定するものではありません。

(柳田市長)

それぞれの問題意識を棚卸してからの方が良いと思いますので、神津委員いかがでしょうか。

(神津委員)

いろんな観点からお話が出て、小林委員から不登校という呼び方についてお話がありましたが、以前は登校拒否であり、それが不登校になった中で、言葉に抵抗を持つ方はいると思います。

1番大事にしたいと思うのは、支援のあり方だと思います。つまり、学校への登校という結果が目標ではないということです。

学校に復帰することが最良の選択肢にならない子もいる、そういう認識を私たちが持たないと、本当の支援には行きつかないと思います。

先ほどフリースクールをどう解釈するかという話がありましたが、フリースクールであってもそれが社会的な自立を目指すというものになっていけば、やはりそれは大事にしていきたいと思います。

続いて松井委員が不登校は現代社会を反映しているとおっしゃっていましたが、私も同じ思いです。

それが端的に顕れているのが、資料3の3ページを興味深く、批判的に読んだのですが、表題が不登校児童生徒について把握した事実となっています。

これは文科省が出した言葉なので、これでいいと思いますが、中身を見ますと、1位の「学校生活に対してやる気が出ないという相談があった」2位も3位も「相談があった」と、これをどう解釈するかということですが、相談であっても必ずしもこれは原因・要因ではないという点を私は大事にしたいと思い

ます。

相談があったとすると、本人に原因があるというような印象を受けてしまいます。

1位の「やる気が出ない」のは、子どもに原因があるのか。やる気を出なくさせているのはどこなのか、何なのか。生活リズムを不調にさせているのは何なのか。不安にさせているのは何なのか、その点を突き詰めなければこの統計の意味はないと思っています。

子どもが原因ではなく、どこに原因があるのか。子どもを取り巻いている環境を見ると、やはり学校と家庭です。

学校で授業なのか、先生なのか、学級なのか、部活なのか。あるいは家庭でも、家族内の不和なのか、貧困なのか、あるいは家族の中に疾病などの事情があって、思うように気持ちが高まってこないとか、そういうものがあるのではないかと思います。

そうすると、大事になってくるのは学校・家庭、特に家庭支援ですけれども、その両者が重なり合うような支援体制です。ですので、キーワードの1つは連携だと思います。

学校関係のものは学校に求めてしまうのですが、福祉や医療的な側面からのケアを学校と一緒に進めていく、そうした連携が必要になってくると思っています。

連携ということでは、チャレンジ教室と教育相談員がおりまして、連携はしていますが、もっと連携できないかと思っています。

例えば同じ建物の中でいつも一緒に情報交換できるとか、あるいは福祉との関係、家庭支援で言えば、保健師さんやSSWが頻繁にやり取りをすることができればと思います。

教育相談員などが保健師に声をかければ、保健師はすぐに動ける。SSWはどうしても学校からの依頼を通さないと、動けないという点があるので、連携が必要だと思います。

また、地域との連携では、特色を持たせてくれる地域の人材の活用、例えば体験講座を開くとか、料理教室を開くなど、地域の人を借りて特色を出していく、そういう方法もあると思っています。

(柳田市長)

神津委員の意見の中で興味深かったのは、議会でも話題になったのですが、やる気というのがキーワードになると思います。

子どもに不登校の原因を聞いたアンケートと、学校側で聞いたアンケートで不登校の原因が違うということがありました。

立場の違いがあるので、そういった現象が起きるといふこともあるかと思ひます。

やる気が出ないという事実はあつたかもしれませぬし、それが不登校の原因だと学校や教育委員会は考へてゐるが、やる気が出ないその理由こそが、本当は掘り下げていくべきであつて、そこにその子の心の隙間、埋め尽くせない何かがあるのだと、3月議会でも指摘がありました。

連携といふことで、いくつもの人材、SSWや保健師、地域人材、教育相談員等色々ある中で、こゝういふ方々の連携によつて、相談の根源的な課題へのアプローチについて、連携が解決しうるきっかけになるかもしれない、この連携と根源的な問題についてもう少しお聞かせください。

(神津委員)

その連携についてですけど、例として申し上げますと、学校教育課の中に指導主事がおられて、いじめ・不登校を担当してゐます。

各学校から不登校の日数の調査と状況がきたら、担当の指導主事はそれをよく読んで精査して、学校の関わりとしてどうなのだろうといふことを学校に問い合わせ、関わりが薄いのではないか、あるいは担任の先生のこゝういふ関わりがあるのではないか、といふのをアドバイスします。これが1つ。

2つ目は、教育相談員を紹介したり、フリースクールを紹介したりします。

教育相談員がさらにつなぎ役になつて、実際に学校に行つて、その子と保護者の同意のもとに話しをして、支援会議に出る、膝を交えて話を聞き、その支援会議をもとにして、アウトリーチ型の支援に入つていく相談員もいます。

これはどういふことかといふと、支援会議でお子さんのことを聞いて、保護者とその場で接触を持てますので、例えばある子はマレットゴルフが得意だとすれば、マレットゴルフを一緒にやりましょうといふ場を設定して、そこで関わりを持って、その子の気持ちを聞き、さらに発展した例は、図書館で学習支援を個別に行ふなど、こゝういふことで根本にあることまで届くかは分かりませんが、個に寄せたアプローチが出来てゐるといふことで非常に有効ではないかと思ひます。

保健師さんやSSWとはまた別の側面から支援会議に入れていただいて、アプローチができるといふことが有効ではないかと思ひます。

(柳田市長)

それぞれの人の課題といふのは、絶対的な答えがあるわけではないでしょうから、そのアプローチといふものの手法の糸口がこの連携によつて、繋ぎとめられることもありさうだと、こゝういふご指摘です。

(神津委員)

対策の中にも既に出ているのですが、コーディネーター的機能、やっぱりこれが本当に大事だなと思いました。

支援策の中でもそれを拡充するような表現があったと思いますが、すごく有効ではないかと思っております。

(柳田市長)

この話の始まりとしてチャレンジ教室、校外も校内も含めてですが、そういったもののボリューム、数という問題が短絡的なものではなく、そこに少し重層的なアプローチが用意されている、あるいはまだそこになくても、繋ぐということによって、その子へのアプローチ、やる気、あるいは生活のリズムといったものが直接的に解決されるわけではなかったとしても、少しずつ改善がなされることが期待できる例があった、そんなお話なのだと思います。

(小林委員)

やはり問題が子どもにあるということが間違いだということに気づいて欲しいです。問題は環境にあるのです。アンケートの結果にギャップがあるというところはそこです。

私が手元に置いている、多様な学びプロジェクトの2023年の11月のアンケートでは、不登校の理由1位というのは先生との関係、あとは学校の仕組み、システムの問題です。

例えば私が学校の仕組み、システムの問題で何が不登校に繋がっているかを聞いたところ、学校が分刻みのスケジュールだった、軍隊のような集団登校、給食を無理強いされる、給食の匂い、そういった匂いや音など色々なところに不登校の原因があります。

不登校には突然なるわけではなく、色々なものが組み合わさり、蓄積されて、限界になって不登校になってしまうわけですので、そこにいかに寄り添うか、どうだったのだろうと耳を傾けるか、ということが1番大事だと思います。

行政がチャレンジ教室を増やす、先生を増やすということもとても大事ですが、身近にいる大人、家庭も含めて、私たち大人がどう子どもの言いたいことに耳を傾けるか、何を感じているのかを知ることからしか支援は始まらないと思います。

子どもの権利条例というのを佐久市は作っていますから、「誰一人取り残さない」というフレーズは、私たち市民、親にとってとても力強い言葉です。

誰一人取り残さないって、なんて素晴らしい言葉なのだろうと、私はその時

に思いました。本当に見捨てないでいてくれるのだなと、頼りになるなという気持ちが凄くありました。

それが、市民と子どもたちに佐久市が約束したことなので、来れる人は学校にきたらいいよ、そうでない人はフリースクール行けばいいよ、ではなく本当にその子に合ったその道筋を一緒になって考えるというサポート体制があったらいいと思います。

(柳田市長)

その概念はよく分かります。

そういう環境があれば、子どもにとってもいいと思うし、子どもにとっては寄り添ってくれる存在がいたら、とても解放されるだろうと思います。

それがあつて、給食の匂いとか、給食の音が苦になりにくくなる、小さくなる、そういったことがあると思うのですが、誰がということになった時に、イメージとしてで良いのですが、どなたが寄り添うのか、となった時に、答えはみんなかもしれないですが、今のお話をする中においては、環境を考えた場合に、どなたが、どういう立場が、という小林委員のイメージをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(小林委員)

先ほど市長が高校に行ったらどうするのか、社会に出たらどうするのか、そういった子どもたちは、とおっしゃられていましたが、逆に学校教育というところの、先ほど言いました音だとか、というところは、学校だからこそそういう環境があるということが多いです。

例えば集団登校は社会に出たらしません、食べる量とかは強制されません、そういうところに息苦しさを持っているということを知って欲しい。知ることが大事だと思います。

寄り添うというのは、食べなくていいよ、ということではなく、子どもが成長していくわけですから、社会人になるまでに自立というところがゴールというか目標であり、自分で選んで決めて、そして行動するということが教育の目標だと思います。

そういったことができるようにサポートしていくことが教育だと思います。

(柳田市長)

ある時は先生であり、ある時は友人であり、ある時は親であるということでしょうか。

(小林委員)

そうですね。

(宇都宮委員)

自分の中ではやはり寄り添ってくれるのは先生であって欲しいなという思いがあります。

私も38年間教員をやってきましたが、子どもたちにとってどういう先生だったかなと振り返ることがあるのですが、例えば1日休んでしまった子どもに電話していたとか、小さなことだったかもしれないけど、子どもたちみんな学校に来てくれていたな、という自負というわけではないですが、そういった思いがあります。

教育委員になって切なくなる事案を聞いたのが、先生がそのお子さんを叱っているわけではないのだけれども、その雰囲気は辛くて学校に行けなくなってしまったというお子さんがいるというのを聞いたことがあり、先生の発する言葉ってとても大事だということを自覚して欲しいという思いがあります。

教育委員になって今年で6年目ですが、小学校に学校訪問に行き、それから先週と今週中学校の文化祭があったため訪問してきましたが、子どもたちはとても生き生きしていると感じています。学校も本当に変わってきていると思います。

例えばある小学校では授業時間を40分にして5分の時間を積み重ねて、20分好きなことやっいていいよ、という学習の時間を設けていました。

また、週に1回20分の休みに20分足して40分のびのびタイムというのを設けて、子どもたちが好きなことをやっている、探求的な学びで学んだことを発信しようと、外に向けてやってみようと、学校の取り組みが変わってきているのではないかと感じています。

それから教室を回った時に、先生方の笑顔っていいなと感じるようになってきています。

まだまだ不登校の数は減らないですが、私の中ではいい歩みを始めてくれていのではないかと手応えを感じているので、先生方を応援したいなという思いでいっぱいです。

(柳田市長)

現場が変わってきている、芽生えというのが現場には出てきているのではないかと感じている、ということですね。

(宇都宮委員)

感じています。学校の在り方が子どもたちを中心にしたいというのがあるのではないかなと思っています。

(松井委員)

現場は変わってきています。一生懸命です。

私も今年度の学校訪問を行っていますが、いかに学校というものを楽しい学びの場という形にするか、皆様頑張っています。

現場のミクロの話はそのとおりですが、私が改めて申し上げたいのは、よりマクロ的な話、行政寄りの話です。

資料の2ページご覧ください。

平成28年、2016年、それから平成29年、2017年ですけど、ここに明確な断層があります。

2017年から急速に上昇している。この資料を手元に頂いた時から、2016年あたりに何があったかを考えているのですが、この断層を説明する環境要因がわかりません。

学校教育課でまとめていただいたこの資料は端的によくまとまっていて、この資料の中身は全部重要なのですが、特にこの資料の中で1番重要な肝は、7ページ、8ページそれぞれにおける(2)多様なアプローチによる重層的な支援です。

連携という抽象的な言葉だけで留まっていたら、物事は動かないということで、是非横断的なプロジェクトチームとかワーキンググループを作っていただきたいと思います。

連携の在り方、冒頭に申し上げたとおり、この問題は教育だけの問題にあらず、学校だけの問題にあらず、社会教育それから福祉の問題、本庁の方でそういった関連部署が思いつかないですけど、いきなり組織規定をいじって明確な組織を立ち上げるのではなく、ワーキングチームを立ち上げる。組織的なワーキングチーム、プロジェクトチームを立ち上げていただいて、この問題に早急に取り組んでもらいたいです。

先ほども申し上げたとおり、環境ということにおいて、学校だけを取り巻く環境だけではなく、家庭、それからその家庭の一つ一つが置かれている、仕事の環境、経済状況、貧困の問題もあると思います。

この断層がどういう要因で生まれたのか、これが一つの手がかりになると感じています。

(柳田市長)

社会全体のという話もそうですし、その子ではなく取り巻く環境、取り巻く社会ということもあると思います。

横断的なプロジェクトチームの、情報共有をする中において、ある意味で縦割は縦割りのままの方がいいと思います。

それぞれの守備範囲の中で行っていくという意味では、むしろこの縦は縦で用意しておいて、横串を刺した中において、この部分でアプローチしていくというのはすごく重要なご指摘だろうと思います。

不登校についてのテーマとして横断的な議論、チーム設立ということまで今お約束できませんけれども、まずは情報共有の中においてやっていくことは大変重要なご指摘と思って、宿題として認めたいと思います。

今不登校という問題意識の棚卸をさせていただきました。

教育現場にいる中において、教育の行政的な部分の責任者をやっていただいている中で、まとめを教育長よりしていただいてもよろしいでしょうか。

(神津教育長)

委員の皆様が本当に深く考えていらっしゃるな、ということを改めて認識させていただきました。

小林委員より指摘がございました、不登校とか対策とかそういう言葉を聞いただけで傷ついてしまうお子さんがいらっしゃる、全くその通りだなと思います。

先ほどお話があったとおり、見る側によって、その判断する側によっての見方であって、本当にその子どもたちが無気力であるかどうかは分からない、そのところからお話しをさせていただきたいと思います。

今佐久市には7,300人位子どもがいますが、その内345人がいわゆる不登校になってしまっています。

私がお話しさせていただきたいのは、345人いる今をその現在として考えた時に、その子どもたちへの対応、どういう風に支援していくかというアプローチの仕方を1つ。それから、もうこれ以上増やさない、そういう悲しい思いをさせてしまう子どもや保護者の皆様がいなくなるようにするために、教育行政としてできること、もう生まないようにしていく、あるいはなるべく少なくしていく、その両面からお話しをさせていただきたいと思います。

先ほど宇都宮委員がご指摘をされたのですが、チャレンジスクールに行っているお子さんは全部で345分の28です。わずか8%です。

残りの300名近くの子どもたちが何をしていたらいいのかは分からないですが、閉じこもって悶々と暮らしているとしたら、学校に行って楽しく過ごし

てもらいたいとお話がありました。

私もまったく同じことを思っていて、学校でなくてもいいのですが、学校の補助的な機関としての、チャレンジスクールや、あるいはフリースクールでもいいので、そういったところに行って学んで欲しいなという思いがありました。

9月8日に日本教育新聞の中にこういう記事を見つけまして、民間の調査で不登校児4人に1人、1日2時間～4時間勉強していると。

資料の右側にまとめたものがあるのですが、少なくとも勉強している子どもたちは85%いて、何らかの勉強をしている。

この事実を見た時に、やっぱり改めて子どもって、人間って学びたいのだと、自分の可能性を信じて学んでいきたいのだと、そういうことが分かりました。

こういう願いを持っている子どもたちに先ほどお話のありました、様々な支援をしていくというのはとっても大事なことだと思いました。

もう1つデータをお示しします。

こちらは文科省の次期学習指導要領の改定に向けて、初等中等教育局の課長がレクしたときの資料をお借りしたのですが、中学生とその卒業生に聞いたものであり、「学びたいと思える場所」はどんなところですか、という質問です。

自分の好きなことや追求したいこと、知りたいことを突き詰めることができる、そういう場所があるといいというのが67.6%、自分の学習のペースにあった手助けがあるというのが44.6%、その他常に新しいことが学べる、一番上の15.5%と少ないですけど、学校の先生だけではなく、地域の人や色々な人が先生になってくれる、そんな人と関わりたい、こういう願いを持っているというのがとてもよく分かりました。

これは私個人の構想であり、あるいは実現できたらいいなというものがありまして、「学びたいを叶え、多様な学びの場と学び方が選べる“なないろ”のチャレンジ教室（構想）」というのを立ててみました。

今回浅科だけではなく、中込にも1か所支援センターを作っていただきましたが、この支援センターをより不登校になってしまっているお子さんたちの身近に、手に届く、自分の足で歩いていけるような距離に、自分の学び方や学ぶ場があったらどんなに素敵だろう、そんな思いであります。

例えば1つの中学校区に1つの校外チャレンジ教室、それから全ての小学校、中学校に校内の支援チャレンジ教室を設置していくことが、大事だと思っています。

先ほどお話が合った通り、岩村田小学校や中込小学校、臼田小学校は今年か

ら作ったのですが、本当にゼロ予算で人的な工夫、地域のボランティア、コミュニティスクールの皆様が、子どもたちへの支援をして、物的にも時間的にも支援をしてくださって作っています。

それからもう1つ努力を紹介したいのですが、ある中学校の校長先生は、自ら地域の公民館をお借りして、校外の支援教室を立ち上げて、通っていらっしゃる。その報告が今日もあったのですが、2人が参加して、これで2回目になります。

先ほど言ったとおり、努力している、そういう事例がたくさんあります。

イメージをマッピングしてみたのですが、浅科、中込、浅間、東、臼田、野沢、望月それぞれの地区に校外のチャレンジ教室があり、校内にもある。

そしてこれは叶えられればいいなと思っているのが、サングリモに新しくできる教室にも特徴を持たせたい。街場であること、図書館が隣接されていること、ちゃんとWi-Fiも整備して、タブレットも使えるような形になると、ここを起点にして、自宅とサングリモを結んだ、メタバースを使って、先ほど登校の概念も変えるというお話もありましたけど、そういうことも実現可能になってくると思います。

それから去年まで相談員をされていた先生とも話をしたのですが、夕方からなら週に1回か2回でもお手伝いできれば、と言ってくださっている教員OBもいます。

そういう方をうまく時間的に融通していただけると、例えば夕方チャレンジと時間に差をつけてやることができると思います。

私の中で、えらチャレと呼んでいます。こういったものが、市長はじめ皆様と共有できて、時間はかかってしまうかもしれませんが、作っていただいたらどんなに素敵だろうと思います。

自分で学びの場と学び方が選べる、こういったものを学校の補助的な支援の場として整備していくことが教育行政としてできることなのかなと思っています。

今は支援の問題をお話ししましたが、これ以上悲しい思いをする子どもたちを生んでいかないために、これから私たちが何をしていかないといけないのか。教育委員会の立場としてお話をさせていただくとやっぱり学校を変えていくしかないと思います。

明治時代の学校の様子と現代の学校を比べた写真がありますが、変わっていないです。

学制は確か1872年からでしたが、そこから近代の学校制度が始まり、150年以上経っていますが、先生が前に立って教える、生徒はそれを学ぶ、教える人と学ぶ人、その仕組みが全然変わっていないというのが今の学校の現状ではな

いかと思います。

社会の変化については本当に大きなものがあり、社会の仕組みや経済を優先した社会作りから、人を大事にする社会作りに転換しています。

科学技術も発展して、AIなどがやってくれます。

以前の高校の学研、入試では漢字の書きとり、どこの偏は何画目なのか、という問題が出ていましたが、そんなことをやらなくてもいい時代になっているのに、いまだに漢字ドリルを1日1ページやる、目標はテストで100点取ること、そういった価値観がなかなか子どもたちも、先生もそれから保護者の方も変化できていない。

これもよく使われる表ですが、子どもたちが多様化しているのがどういう状況なのかを端的に示した多様性の表ですが、小学校を見ると35人規模学級ですが、不登校や不登校傾向のお子さんは4.7人、約13%になります。

発達障害を抱えて苦しんでらっしゃる方も3.6人、約1割。

特異な才能のある子どもも0.8人。

外国から来ていて、そしてあまり日本語を話さない子どもが1人で2.9%。

それから家に本があるかないかで学力が高い低いというのは問題だと思うのですが、文科省が示したデータですので、学力が低い傾向にあるというここだけを見てもらいたいのですが、これが11.5人、32.9%。

中学も大体同じ状況で、これが何を生んでいるかという、次のグラフを見ていただき、今までの一斉授業の学校で、ついていける子ども、今度のテスト100点取りたいと頑張れる子どもはB層の中にしか当てはまらないです。

このB層のパーセンテージは、小学校、中学校で約4割から5割です。

要するに半分の子どもたちは、この時代の変化に取り残され、多様な価値観の中で、取り残されていってしまう子どもになってしまいます。

これまでの学校教育をこういう風に揶揄する人がいます。

好きをあきらめさせて嫌いを無理強いし、総得点を上げるという学校教育のゲーム。

まさにこの中で埋もれてきてしまい、悲しい思いをして、学校を嫌いになってしまった、点数至上主義で自分が点数をとれなくて、自信を持ってなくなってしまって、学校に足が向かなくなってしまった子どもたちが沢山いると思います。

そうであってはいけない、そういう風に思います。

先ほど松井委員からお褒めがあつて、宇都宮委員からもお話がありましたけれど、今本当に学校は頑張っていると思います。

令和7年度の市内の21校のグランドデザインをコンピュータにかけ、どういう教育をしていきたいのか、というキーワードを見ると、1番大きいのが探求

です。

ある中学校では「1人1卒業探求」として自ら課題を見つけて、そして自分なりに調査研究し、仲間と一緒に共同的に学びを深めて、納得解を出していくという、取り組みをいくつもの中学校が始めています。

小中学校にあっても、総合的な学習の時間で、仲間やクラス全体で、教科書にない、多様な社会問題や、あるいはテーマをみんなで追及していくなど、今まで大事にしてきて、得意としてきたものが失われていたのですが、もう一回復権させようとしてくれている動きがとてもありがたいと思っています。

一斉授業から探求授業へ、それから、学校が楽しいというのが本当にキーワードだと思います。

学校が楽しくないといけませんので、点数だけで優劣を付けられてしまう、そんな社会は楽しくありません。

楽しい学校というのも大切だと思うし、多様だとか、地域とか、四角い同一年齢で同一規格の教室で、箱の中に閉じ込められている。そういうところから離れていきましょうという学びも沢山進めてくれています。

是非今学校で始まったこのうねりを、教育委員会としては資金面でもそれから、体制面でも人的にも本当に最大限バックアップしていくことが、不登校をこれから生んでいかない、そういった学校作りに繋がっていくのではないかと思います。

ただ課題は先ほど話に出ていた連携の問題だと思います。

重層的という言葉が教育委員会の中だけの重層的という風に見えてしまう。

先ほどもお話があったとおり、これは教育委員会だけでは解決できない問題であります。

例えば先ほど市長の方からお話のありました、いい社会人になるというのであれば、学校に行けなくても働いてみようと考えている人への支援について、他の部署との連携も必要でしょうし、心の病や健康上の問題など様々な問題がある場合には、医療とも繋いであげなければいけません。

重層的というのは、教育委員会だけでなく、庁内全ての課、それと社会全体で連携していく、そういうことが必要なのではないかと思っています。

一般論にはなってしまいますが、そういうことを思っています。

(柳田市長)

ありがとうございます。

本日不登校という話の中で、皆様にお話しただいて、不登校に対する意識とか、考え方、問題意識、受け止めとかを棚卸させていただき、教育長から、不登校から始まり、不登校を未然に防ぐということで2方向からのアプローチ

というお話がありました。

2つ目の極めて重要なことについては、また改めて場面を作らなければいけないと思いますが、教育長からご提案いただいた、えらチャレにつきまして、皆様自身が持っていた問題意識や、神津委員のおっしゃった連携について中身の話は出来ると思いますし、工夫の仕方があると思います。

非常に私は期待が持て、こういうものが出来て、本気になって取り組んでいく事によって、350人に対して、光を提供できるようなそんな思いを持っています。

えらチャレについて感想や期待、あるいは課題がありましたらご指摘いただきたいのですがいかがでしょうか。

(小林委員)

私はこのえらチャレというのが、とても理想的だなと最初に拝見して思いました。

多様な子どもたちをケアしていく、サポートしていくという意味では、いろんな分野に分けてある、地域に分けてあるというのはとても大事で、私も臼田で、つくらば、という居場所を作っていますが、色々なところにあって、子どもが歩いて行けて、そして給食まで食べて帰ってくるというのが、私の理想です。

そういった子どもたちのサポートが出来ればと思っていますので、家の近くにあって、さらに分野も興味関心を大事にしているところはすごくいいなと思っています。

(宇都宮委員)

自分がちょっとワクワクしています。

是非実現できたら、実現していただきたいなと思っているし、上手く言えないですけど、教育委員を辞めたら自分も関わってみたい。佐久市の中にも色々な方がいてくださると思うので、そういう方の力をお借りできればいいなと思っています。

とっても素敵な考えだと思いました。

(松井委員)

直観的に市民大学みたいなイメージを持ったのですが、本当の大学協定、いわゆる学校教育法に基づいた大学ではなくて、こういう市民大学みたいなイメージの器という形のえらチャレ、とてもいい感じで知恵も集まってくるし、人も集まってくるし、楽しいし、とても宜しいかなと思いました。

(神津委員)

今のえらチャレでありますけど本当に楽しみで期待が持てるという風に思います。

私が不登校に限らず大事にしていきたいなと思っていたのが、心の居場所という言葉です。

私が本を読んで印象に残った言葉なのですが、衣食住という言葉がありますが、「心の居触充」というのは、衣は居場所の「居」、食は触れ合いとか接触の「触」、住は充実感とか充足感の「充」の字を当てます。

私は「心の居触充」というのは、学校でも学級でも、中間教室でも大事だと思うのですが、このえらチャレが居場所であり、子どもたち同士あるいは地域の方との触れ合いの場になり、そして、えらチャレであるからこそ、一様ではない、その教室なりの充実感というのはあると思います。

「心の居触充」という意味から見てもとても魅力的だと思います。

(神津教育長)

ありがとうございます。是非、市長にもお力添えいただきながら、教育委員会としてできること、それから連携してもっと大きな仕組みとしてできることを探っていきたいと改めて思いました。

1つだけ紹介させていただきたいのですが、昨日中込小学校に別の業務で行きました。

そこで子どもたちが玄関の松のところに、大きなツリーハウスを作っていました。大人の手を借りていません。

子どもは生き生きして語っています。ああいう姿を見るとあれが学びの姿なのだろうと思います。

宣伝させていただくと、中込小学校は来月学びの日というものがありますが、ぜひその時に子どもたちの生き生きしたその学びのアウトプットの様子を見てあげて欲しい、そしてそれに対してフィードバックしてあげて欲しいと思います。

そして、浅間地区の小中学校でも、11月に同じようにチャトランDayというのがありますので、そこに行って、子どもたちの学びの姿を是非見ていただければと思います。

是非大勢の人に見ていただきたい。その時の子どもの姿というのが、学ぶことが楽しい、自分なりに動いて解決して、それを語って意見をもらう姿というのはとても感動しますので、是非行っていただければと思います。

(柳田市長)

ありがとうございました。

この総合教育会議は、決定機関ではありません。今話をいただいて提案もありました。

皆様の問題意識もいただいた中において、一方で尊重義務というのがあります。

ここで議論されたことに関して、尊重をしていくということが事務局においては求められる尊重義務というのがあります。

今日のテーマとしては、このえらチャレというものに関して、決定ではないですが、議論や問題提起などを深めていく場だと思えます。

こういったものを重要な資料として、共有して、今後の議論に活かしていきたいと、そしてこういったものに対して、教育委員の皆様でご議論いただくこともあるかと思いますが、事務局の方でも教育長を中心に、絵に描いた餅にならないよう、方法論を行政側としては考えていきたいと思えます。

皆様にご意見賜ること、そして、総合教育会議でも議論していきたい内容にもなっています。

このえらチャレの資料に関して、2方向からのアプローチという事で、不登校に関してと、もう1つは未然に防ぐという2つ目のアプローチ、こういったことも今後議論していくという事にしたいと思えます。

具体化に向けて議論を事務的に進め、皆様にご意見を賜る機会を得ていきたいと思っております。

以上を申し上げて、進行を企画部の方に戻したいと思えます。

4 その他

(木内企画部長)

皆様お疲れ様でした。

それでは次に、その他ですが、事務局の方からご報告いたします。

(市村企画課長)

企画課長の市村と申します。

次回の総合教育会議の開催予定について申し上げます。

現在の教育大綱の期間ですが、令和8年度を持って終了となります。

新たな教育大綱の策定に向けて、今年度中、来年の1月を予定しておりますが、会議を開催して、策定に向けて意見交換を行いたいと考えております。

日程につきましては、改めて事務局からご連絡を差し上げますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(木内企画部長)

次に皆様から何かございますか。

何もございませんようですので、本日の会議事項は全て終了といたします。

これにて第1回佐久市総合教育会議を閉会といたします。